

第四次 花巻市子ども読書活動推進計画

令和4年3月

花巻市
花巻市教育委員会

第四次 花巻市子ども読書活動推進計画

構成

はじめに	1
第1章 計画の基本	2
1 計画改定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 第三次計画における子どもの読書活動の状況と課題	3
1 計画の進行状況を示す目標値の動向	3
2 子どもの読書活動の推進における現状と課題	5
3 第四次計画に向けて	10
第3章 第四次計画における子どもの読書活動の推進における基本的な考え方	11
1 家庭、地域、学校及び行政が連携・協力した読書活動の推進	11
2 子どもが本に親しむ環境づくり	11
3 読書活動の普及と啓発の推進	11
4 郷土を愛するところを育む読書活動の推進	12
第4章 子どもの読書活動を推進するための取組	13
1 家庭、地域、学校等及び行政における読書活動の推進	13
2 優れた郷土の先人や文化に触れて知る読書活動の推進	16
第5章 子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実	17
1 関係機関等との連携・協力及び計画の推進体制	17
2 啓発・広報等の推進	17
3 計画の進行状況を示す目標値の設定	17

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、社会全体でそのための環境を整備していく必要があります。

今日、子どもたちを取り巻く環境は、生活の多忙化や、テレビやゲーム、スマートフォンやタブレットなどの情報通信機器の急速な普及、インターネットやSNS等コミュニケーションツールの多様化などにより、子どもの読書時間の減少が懸念されています。また、多様な情報に容易に触れることができる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかという指摘もあります。

このような状況にあって、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていくことは極めて重要であるとして、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「法律」という。）が公布、施行され、国・県・市町村ではそれぞれ、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として読書活動の推進に関する計画を策定し、取組を進めてきました。

花巻市においても、平成29年5月に「第三次花巻市子ども読書活動推進計画」（以下「第三次計画」という。）を策定し、家庭、地域、学校等連携し読書活動推進の取組を進めてきました。計画の進行状況を示す設定目標値の達成状況からは、取組の成果を感じ取ることができますが、子どもを取り巻く生活環境、情報環境の変化による読書活動への影響は、より懸念を増している状況です。

このような情勢を踏まえ、更なる家庭、地域、関係機関の連携を深め、子どもの読書活動の推進を図る取組を、より一層進めていく必要があります。

第1章 計画の基本

1 計画改定の趣旨

国において、子どもの読書活動の取組の推進のため、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「法律」という。）が公布・施行されました。

この法律に基づき、国は平成14年に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を、岩手県では平成16年に「岩手県子ども読書活動推進計画」を策定しました。花巻市においてもそれらを参考に平成19年4月に「花巻市子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を策定しました。

その後、国では平成20年第2次基本計画、平成25年第3次基本計画策定を経て、平成30年に第4次計画を策定し、県においても、平成21年に第2次計画、平成26年に第3次計画、平成31年に第4次計画を策定し、子どもの読書活動推進にかかわる取組を進めています。

花巻市では平成24年4月に「第二次花巻市子ども読書活動推進計画」、平成29年5月に「第三次花巻市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進してきましたが、令和3年度をもって計画期間が終了することから、国の基本計画や岩手県の計画の内容と第三次計画の課題等を踏まえ、今後5年間の子どもの読書活動を推進する指針として「第四次花巻市子ども読書活動推進計画」を策定し、花巻市の子どもの自主的な読書活動の更なる推進を図ろうとするものです。

2 計画の位置づけ

花巻市子ども読書活動推進計画は、法律第9条に基づき策定するもので、「花巻市まちづくり総合計画」における「人づくり」分野の「生涯学習の推進」に掲げた政策・事業に沿い、その具体的な内容を示すとともに、「花巻市教育振興計画」を上位計画として、子どもの読書活動を推進するための指針となるものです。

（参考）子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）〔抄〕

（都道府県子ども読書計画推進計画等）

第九条（略）

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 計画の期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間の計画とします。

第2章 第三次計画における子どもの読書活動の状況と課題

第三次計画の推進においては、計画の進捗状況の把握のため、5つの目標を設定し、取組を進めてきました。それぞれの目標値に対する各年度の実績値の進行状況と、子どもの読書活動にかかわる各団体の活動状況を踏まえ、第三次計画における子どもの読書活動の課題を次のとおり整理しました。

1 計画の進行状況を示す目標値の動向

[目標1] 児童生徒の読書者率の向上

(1) 目標の内容等 1か月に1冊でも本を読んだ児童生徒（読書者）の割合

小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象とする調査から読書者率を割り出す。

(2) 目標値

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校5年生 読書者率	目 標	100%	100%	100%	100%	100%
	実 績	99.7%	99.5%	99.0%	99.6%	98.1%
中学校2年生 読書者率	目 標	97%	98%	99%	100%	100%
	実 績	96.6%	97.1%	95.5%	92.5%	95.5%
高校2年生 読書者率	目 標	64%	67%	70%	73%	76%
	実 績	76.2%	83.5%	93.8%	97.9%	92.2%

※ 小学校5年生及び中学校2年生の実績値は、花巻市学校図書館協議会が市内の全ての小・中学校において、それぞれ1学級を抽出し毎年6月と11月（平成30年度からは10月）に調査した結果の平均値。高校2年生の実績値は、岩手県教育委員会が1月に調査した結果の市内公立高校数値。

(3) 進行状況 小学生は目標の100%を若干下回っている。中学生は目標値を下回っている状況。高校生は目標値を大きく上回っている（平成28年度実績値62.3%から高い伸び率を示している）。

[目標2] 小中学校図書館の蔵書数の充実

(1) 目標の内容等 市内小学校、中学校合わせた蔵書数

(2) 目標値

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小中学校計	目 標	303,000冊	311,000冊	319,000冊	327,000冊	335,000冊
	実 績	291,518冊	280,202冊	282,209冊	271,330冊	259,324冊
	達成率	96.2%	90.1%	88.5%	83.0%	77.4%

(3) 進行状況 令和3年度小学校の統合があり19校から17校となった。第三次計画期間中、廃棄相当の図書の整理（除籍）が行われたため、実績値は減少しているが、学校図書館

図書標準冊数*は上回っており（令和3年7月現在、小学校115.9%、中学校111.1%）、今後も計画的に図書の配備を進めていく。

[市内小中学校図書館（室）の蔵書数]（市教育委員会調査）

	学校図書館図書標準冊数*の計	令和3年度の蔵書数
小学校	131,560冊	152,081冊
中学校	102,320冊	107,243冊

* 学校図書館図書標準冊数＝公立の義務教育学校において、学校図書館の蔵書の整備を図る際の目標として、文部科学省が定めている学校規模・学校種別の蔵書冊数。

[目標3] 市立図書館における児童書の蔵書数の充実

(1) 目標の内容等 市立図書館が所蔵する児童書の冊数

(2) 目標値

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童書冊数	目標	118,000冊	120,000冊	122,000冊	124,000冊	126,000冊
	実績	117,074冊	119,732冊	122,065冊	124,325冊	冊
	達成率	99.2%	99.8%	100.1%	100.3%	%

(3) 進行状況 おおむね目標値を達成している。今後も計画的に配備する予定。

[目標4] 市立図書館における図書（絵本・紙芝居含む）の個人貸出しの充実

(1) 目標の内容等 市立図書館の子どもへの年間1人当たりの個人貸出し冊数

(2) 目標値

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未就学児	目標	6.5冊	6.8冊	7.1冊	7.4冊	7.7冊
	実績	6.3冊	7.7冊	7.4冊	7.1冊	冊
	達成率	96.9%	113.2%	104.2%	95.9%	%
小学生	目標	10.5冊	10.8冊	11.1冊	11.4冊	11.7冊
	実績	10.8冊	13.0冊	11.8冊	10.8冊	冊
	達成率	102.9%	120.4%	106.3%	94.7%	%
中学生	目標	3.4冊	3.6冊	3.8冊	4.0冊	4.2冊
	実績	2.9冊	3.1冊	3.3冊	3.1冊	冊
	達成率	85.3%	86.1%	86.8%	77.5%	%
高校生	目標	1.7冊	1.8冊	1.9冊	2.0冊	2.1冊
	実績	1.3冊	1.3冊	1.2冊	1.4冊	冊
	達成率	76.5%	72.2%	63.2%	70.0%	%

(3) 進行状況 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、図書館での貸出し総数が減少。未就学児・小学生においてはおおむね目標値を上回っているが、中学生・高校生において目標値を下回っている。年齢が上がるにしたがって実績、達成率が低下する傾向である。

[目標5] 保育園、幼稚園、小中学校への図書貸出しの普及

(1) 目標の内容等 保育園、幼稚園、小中学校へ貸出しを行っている施設数

(2) 目標値

			29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸出実施 施設数	保育園	目標	32(39)	33	34	36	39(51)
		実績	34	39	41	42	40
		達成率	106.3%	118.2%	120.6%	116.7%	102.6(78.4)%
	幼稚園	目標	7(8)	7	8	8	8(7)
		実績	6	6	5	5	5
		達成率	85.7%	85.7%	62.5%	62.5%	62.5(71.4)%
	小学校	目標	15(19)	16	17	18	19(17)
		実績	14	15	15	14	12
		達成率	93.3%	93.8%	88.2%	77.8%	63.2(70.6)%
	中学校	目標	5(11)	7	9	10	11(11)
		実績	2	3	2	4	2
		達成率	40.0%	42.9%	22.2%	40.0%	18.2(18.2)%

※「目標」欄の()内・・・第三次計画初年度、及び最終年度における各施設の総数
計画最終年度において、すべての施設へ本を貸出すことが目標

保育園には、認定こども園及び小規模保育園を含む。また、実数値にこどもセンター、こども発達相談支援センター、学童クラブは含まれていない。

令和3年度数値は令和3年9月末現在

(3) 進行状況 保育園及び幼稚園は一定の利用はあるが、中学校については目標に大きく達していない。

2 子どもの読書活動の推進における現状と課題

(1) 家庭における読書活動の現状と課題

子どもの読書活動の状況は、各種調査の結果からは全国、県の状況と比較*しても、おおむね良好と考えられます。しかし、近年の情報通信技術の発達、情報環境の急速な変化(スマートフォンの普及、SNS等コミュニケーションツールの多様化等)

が、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があると考えられ、電子書籍も急速に普及しつつあることから、今後の推移に留意しながら、子どもの発達段階に応じた効果的な取組を検討していく必要があります。また、子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであることから、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるようになるためには、子どもにとって最も身近な存在である保護者が率先して役割を果たしていくことが重要であると考えられます。

* P18 《参考資料》

【課題】

- ① 乳幼児期の子どもにとっては、大好きな人に優しく語りかけてもらうことが温もりあるコミュニケーションとなり、言葉と心を育むと言われ、絵本や物語の読み聞かせなどはその重要な「橋渡し」となるものです。子どもたちは絵本や物語から非認知能力を育み、豊かな感性と想像力を育てていきます。読み聞かせは子どもの言葉と心を育む大切なツールであるということを周囲の大人が理解することが重要であり、大人への働きかけも進める必要があります。
- ② 子どもが将来にわたって本のある暮らしができるようになるには、身近に絵本や本のある環境をつくり、生活の一部にすることが大切です。

（２）地域における読書活動の現状と課題

地域における身近な読書活動を推進する施設としては振興センターがあげられますが、これら振興センターでは子どもが楽しく読書活動ができる場として機能していないのが実状です。

地域と学校が協働して教育課題の解決に自主的に取り組む教育振興運動が、子ども、保護者、教師（学校）、地域、行政の５者の連携により行われています。市内の各実践区では、それぞれの地域の特色を生かした活動が行われており、子どもの教育課題解決にむけた運動の重点方針として、子どもの読書活動の推進運動が進められています。

学童クラブは市内19か所にあり、令和3年9月1日現在で市内小学校在籍児童のうち1,140人程が通っています。また、10施設が市立図書館からの団体貸出（学校文庫）を受けています。

こどもセンターのこども図書室では、親と子がふれあいながら、子どもの情緒を豊かに育み、読書の習慣を身につけることを目的に、本の貸出しや読み聞かせなどに取り組んでいます。また、こどもセンターのほか、地域子育て支援センターは市内5か所の保育園に設置され、子育て相談のほか、絵本の読み聞かせや貸出しなども行い、保護者と子どもが安心して過ごせる場を提供しています。

【課題】

- ① 子どもの読書活動は生涯学習の一つであり、世代間交流も含めながら地域としての取組が必要です。

- ② 地域での読書活動を進めるために、振興センターなど地域の各種講座の機会に、子どもの読書活動についての研修を取り入れる必要があります。
- ③ 学童クラブでは、全体としての蔵書数は充実傾向にありますが、施設ごとに蔵書のばらつきがあり、また、子どもたちが興味のある本を手にとって毎日楽しむには十分な冊数とはいええない状況です。子どもたちに読書の楽しさを知らせるための読書の習慣づけには、より多くの図書の配備が求められています。
- ④ 学童クラブや地域子育て支援センターなどで、地域における子育て支援の中心となる指導員を対象に、絵本や物語等に関する広範な知識を持つための研修や、読み聞かせの技術向上などスキルアップを目指す講座の充実を図る必要があります。

(3) 読書に係るボランティア団体・サークル等における読書活動の現状と課題

読書ボランティア*は、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが本に親しむための魅力的な機会を提供し、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく貢献しています。

読書に係るボランティアには、人形劇やおはなし会、読み聞かせや語りの会などの団体やサークルがあります。また、各学校で読み聞かせや図書館の環境整備を行う学校図書館ボランティア*の活動は、小学校において17校中16校、中学校では11校中6校で行われています。団体によっては会員の減少により、活動に支障がでている場合があります。

* 読書ボランティア＝公立図書館、学校、保育園、老人施設などに出向き、幅広く読み聞かせ活動や読書環境の整備をしている一般の方々で構成されたボランティア。

* 学校図書館ボランティア＝学校図書館内の環境整備や読み聞かせ活動が主で、学校に通学する児童・生徒の家族やPTAで構成されたボランティア。

【課題】

- ① 読書ボランティア団体を対象としたスキルアップの機会の提供が求められています。
- ② 読書ボランティア団体のネットワークづくりが重要であり、その支援が求められています。
- ③ 団体によっては会員の減少が進んでいるため、新規会員の確保が課題です。

(4) 関係機関における読書活動の現状と課題

家庭での教育力向上を図るため、行政等関係機関では、幼稚園・認定こども園・保育園等、小中学校と連携し、子どもや家庭を取り巻く課題をテーマとした家庭教育講座などを開催してきました。

核家族化や保護者の就労形態の変化により、親が子どもと向き合う時間や祖父母などから保護者が子育てについて学ぶ機会が減少していることから、子育てに関する情報を行政等が中心となり提供するよう努めています。

【課題】

- ① 子どもたちの自主的な読書活動の推進には家庭、学校、地域等を通じた社会全体での取組が必要です。関係機関においては、より一層の家庭、学校、地域等との連携と、読書活動を推進するための事業の実施が求められています。

(5) 幼稚園・認定こども園・保育園等における読書活動の現状と課題

幼稚園・認定こども園・保育園等においては、乳幼児の興味や発達過程に応じた読み聞かせや自ら絵本を手取るなかで、絵本や物語などに親しみ、想像する楽しさを経験できるような保育を行っています。子どもたちは、絵本や物語などを通じて、言葉や未知のものに対する興味や関心を広げ、また、未知のものを知ることで非認知能力を育んでいます。

【課題】

- ① 読み聞かせは子どもの言葉と心を育むという教育的な側面もあります。保護者に対し、読み聞かせ等がいかに大切であるかということを伝え、広く普及させていくことが求められています。

(6) 学校における読書活動の現状と課題

市内全小中学校では、朝読書などにより本を読む習慣を身に付ける活動が行われています。小中学校における蔵書は、市内の小中学校合わせ、約 26 万冊（令和 3 年度）で、児童生徒一人当たりの図書冊数は 37.5 冊となっています。学校図書館図書標準については、令和 3 年度市内小学校では 17 校中 13 校が、中学校では 11 校中 6 校が図書標準を達成しています。学校図書館を担当する司書教諭等のほとんどは兼任であり、担任や部活動等も担当しているため、その役割を十分に果たすことが難しい状況にあります。

高等学校では、情報収集手段としての読書活動など、読書を通して生活をより豊かなものにしていく活動が行われています。

花巻市学校図書館協議会が市内のすべての小中学校を対象に行った抽出調査（令和 2 年 6 月、11 月）と岩手県教育委員会が市内のすべての公立高等学校を対象に行った抽出調査（令和 3 年 1 月）によると、1 か月間に 1 冊も本を読まなかった児童生徒（いわゆる不読児童生徒）の割合は、小学校 5 年生で 0.4%、中学校 2 年生で 7.5%、高校 2 年生で 2.1%となっています。高校生においては大幅に改善されていますが（平成 28 年度 37.7%）、全国、県レベルでは、年齢が上がるにしたがって読書離れの傾向が顕著に見られます。

県教育委員会が平成 30 年 11 月に、県内公立小・中・高等学校を対象に行った読書に関する意識調査によると、「とても楽しい」「どちらかといえば楽しい」という回答割合は 8 割を超えています。

【課題】

- ① 小中学校及び高等学校の新学習指導要領において、言語能力の育成を図るために、

国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました。

すべての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の向上が求められるとともに、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして読書活動の充実が求められています。

- ② 子どもたちの「生きる力」を育む読書活動を推進するためには、発達段階に応じた読書指導の充実が求められています。
- ③ 学校図書館は、子どもの日常生活において最も身近に本とふれあうことのできる場所であり、子どもの豊かな読書経験を支えていくためには、子どもの知的活動を増進し、多様な興味関心に応える魅力的な資料の整備・充実を図っていくことが必要です。また、子どもたちの読書活動を支援し、関係機関との連携を進めるために、学校図書館司書の配置の検討が必要です。
- ④ 各教科、特別活動、総合的な学習の時間において、多様な学習活動を展開し、言語能力を育成するためにも、学校図書館資料を充実していくことが求められています。

(7) 市立図書館における読書活動の現状と課題

図書館は、子どもにとって自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることのできる場所です。

離乳食教室及び1歳6か月児健診の際に、ブックスタート及びブックスタート・プラス事業を実施し、赤ちゃんと保護者が、絵本を介してふれあう時間を持つきっかけとなっています。

乳幼児親子から小学校低学年を対象とした「読み聞かせ」や「おはなし会」を実施し、子どもが楽しく本に親しむ場を提供しています。また、図書館を利用した調べ学習のコツなどを体得してもらうための「花巻市みんなでライブラリー」事業や、子どもの読書活動に関係するボランティアへの必要な知識や技術を習得するための「読書推進活動スキルアップ講座」などを実施しています。

当市の図書館における児童書の蔵書数は、約12万4,300冊ありますが、県内13市での比較では4番目（岩手県立図書館：令和3年度図書館・公民館図書室等実態調査）です。

小学生の図書館見学や中学生・高校生の職場体験を通じて、図書館に慣れ親しむとともに、読書に対する理解を深める機会を設けています。

【課題】

- ① 子どもたちの多様な要求に応えるため、児童図書や中学生・高校生向け図書の充実が求められています。
- ② 中学生、高校生と年齢が上がるにつれ図書館利用の割合が減少する傾向にあります。生活の多忙化など生活習慣の変化も要因のひとつと考えられますが、中高生にも魅力

ある図書館とするための取組が必要です。

- ③ 障がいのある子どもも豊かな読書活動を体験できるよう、点字図書や音声図書の導入など、それぞれのニーズに応じた様々なサービスの提供が求められています。
- ④ 市立図書館と関係機関が協力し、市内で活動している読書に関するボランティア団体やその活動内容などを、保育園・幼稚園等、小中学校、高等学校に周知する必要があります。
- ⑤ 子どもの読書活動の推進に、ボランティア活動は大きな役割を果たしており、「読書推進活動スキルアップ講座」をよりニーズにあった研修とするため、内容を充実する必要があります。
- ⑥ 市立図書館の施設については、狭隘化と老朽化が進行しており、施設の建替えの計画とともに現施設の有効活用について検討し、整備・充実を図ることが必要です。特に、花巻図書館については老朽化が著しく、新図書館の整備が必要です。

3 第四次計画に向けて

(1) 第三次計画の進行状況を示す目標値の動向から

部活動・スポーツ少年団活動や学習、情報メディアの利用など、子どもたちの生活の多忙化により、年齢が上がるにつれて、読書時間や読書冊数が減る傾向が見られます。

未就学児、小学生は、図書貸出冊数などの目標に達しており、おはなし会などの小さい子どもたちへの読書支援が、当市における子どもの読書活動の推進に大きく寄与しているものと思われます。

(2) 子どもの読書活動推進の取組における重点

・ 子どもの発達段階に合わせた取組

読書を行っていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない傾向があるとされています。家庭、地域、学校等連携による、幼児期からの発達段階に応じた切れ目のない取組の必要があります。

・ 子どもの読書への関心を高める取組

子どもにとって、心を揺り動かされた本との出会いは貴重な体験となります。読み聞かせなどの読書活動を通じ、子どもが「心に残る一冊の本」に出会うきっかけを作るとともに、子どもが読書への関心を高めることができるよう努めます。

子どもの読書活動において、学年が上がるにしたがって不読率*が高くなる傾向の分析として、読書への関心度合いが次第に低くなることにより、本から遠ざかるようになっていと考えられています。このことについて、友人同士で本を薦めあうなど、読書への関心を高める取組を充実させる必要があります。

*「不読率」=1か月に1冊も本を読まない子どもの割合

第3章 第四次計画における子どもの読書活動の推進における基本的な考え方

第2章で示された課題、国・県の取組等を踏まえ、次の基本的な考えのもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

1 家庭、地域、学校及び行政が連携・協力した読書活動の推進

- ・ 子どもの自主的な読書活動を推進するためには、社会全体で積極的に環境整備を充実させることが極めて重要です。
- ・ 中高校生は、勉強、部活動・スポーツ少年団活動や情報メディアの発達・普及により本を読む時間が少なくなっていることから、子どもの生活サイクルのあり方を家庭、学校及び関係機関等で協議し連携を図って、子どもの読書の時間をつくる必要があります。
- ・ 家庭、地域、保育・教育機関、学校及び行政のほか、民間団体とも緊密に連携し、相互に協力を図ることが求められます。

2 子どもが本に親しむ環境づくり

- ・ 子どもの読書活動は、真に日常生活に根ざしたものとなることが大切です。子どもが読書を通して学び取った言葉、感性、表現力、創造力等はそれぞれの生活の中で生かされます。
- ・ 子どもの読書活動を支え導くのは、保護者であり、教員であり、大人社会全体です。読書の素晴らしさを自らも体験し、その魅力を子どもたちに伝えていくことが重要です。
- ・ 大人に読書の大切さや意義を広く知ってもらうことが必要であり、大人への働きかけの取組を進めます。
- ・ 子どもが読書の楽しさと出会うきっかけを与え、読書活動を広げ、深めることができるようになるためには、周囲の支援が必要であり、そうした働きかけは、子どもの読書活動の現状や、発達段階に応じた適切なものでなければなりません。
- ・ 子どもの豊かな読書活動を支えるため、施設設備や図書資料等の諸条件の整備・充実、人材の育成及び活用を図るうえで拠点となる新図書館が必要です。

3 読書活動の普及と啓発の推進

- ・ 子どもは、周囲の人々のさまざまな働きかけや、読書をする姿などに触発されながら読書活動に取り組みます。子どもの自主的な読書活動の推進のためには、乳幼児期からの発達段階に応じた子どもの読書活動の意義や重要性について、市民一人ひとりが理解と関心を深めながら、家庭、学校及び地域で読書活動を推進する機運を高めていくことが重要です。
- ・ 家庭、地域、学校など幅広い人々の理解と関心を深めていくために、読書活動の普及と啓発の取組を推進します。

4 郷土を愛するところを育む読書活動の推進

- ・ 花巻市は文化を高めた偉人や優れた先人により優れた作品や成果が残されており、各地域にもそれぞれ特色のある継承すべき文化があります。読書活動を通じて郷土の先人や文化をよく知ることは、郷土を愛するところを育みます。
- ・ 花巻市には市立図書館のほか、郷土の歴史や文化を学ぶことができる施設があります。郷土の先人や文化を学ぶためのレファレンスサービス*を充実させ、読書活動を広げ、深めていくことができるように、市立図書館と文化施設の連携を推進します。

* レファレンスサービス=図書館利用者の学習、研究、調査等のために必要な資料及び情報を提供し、利用者と資料を結びつける業務。

第4章 子どもの読書活動を推進するための取組

1 家庭、地域、学校等及び行政における読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動推進の取組

- ① 子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たします。
- ② 乳幼児期から親子のふれあいを深めながら読み聞かせを行い、読書が習慣となるよう家族で読書をする時間を設けます。
- ③ 読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなどして、絆を深めるとともに、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけます。
- ④ 家族で一緒に市立図書館の実施する読書推進事業への参加や、休みを利用する調べ学習などにより、図書館を利用する機会を持ち、読書に親しむきっかけをつくります。

(2) 地域における読書活動の推進

◆振興センター、教育振興運動推進協議会、学童クラブ等における読書活動推進の取組

- ① 地域住民と関係する機関・団体・施設等の連携・協力を一層図ります。
- ② 地域では「ふれあい出前講座」の講座・研修等を利用するなどし、保護者に向け読書活動の重要性を啓発する場を提供します。
- ③ 教育振興運動の各実践区での活動の充実を図る取組を進め、読書活動の一層の推進を図ります。
- ④ 学童クラブでは、引き続き図書の蔵書数の充実に努めるとともに、市立図書館の団体貸出の利用を促進します。
- ⑤ 学童クラブなどの支援員等の研修会を通じ、絵本や物語の読み聞かせ会や読書タイム等の充実を図ります。

◆読書に関係するボランティア団体・サークル等における読書活動推進の取組

- ① 市立図書館、学校等と一層連携・協力し、ボランティア活動を更に広げるとともに、継続的な活動としていきます。
- ② 学校図書館ボランティアの活動が、市内小中学校において幅広く行われるようボランティアの育成を図ります。
- ③ 読書ボランティアは、読み聞かせやその選書、図書整備等のスキルアップを図るため、市立図書館や県が開催する研修会等に積極的に参加します。
- ④ 地域で活動するボランティア団体やサークル等が、相互の交流や情報交換などを行うためのネットワークづくりを進めます。

◆関係機関における読書活動推進の取組

- ① 子どもが心身ともに健全に成長できるよう、乳幼児期に関係機関が連携し、絵本や物語の読み聞かせ等の子育てに関する有益な情報を提供します。
- ② 市の子育て応援サイト「ママフレ」により、子育てに役立つ教室・講座や図書館の子ども向けイベント・事業などの情報を提供します。
- ③ 家庭、保育園・幼稚園等、小中学校、高等学校、地域、図書館と連携し、子どもの読書活動に関する身近な情報と啓発資料の提供や事業を実施します。
- ④ 広報はなまきやエフエムワン、SNSなどの情報メディアを活用し、読書活動の推進に資する情報等を積極的に提供します。
- ⑤ 市が開催する家庭教育事業等を通じて、子どもの読書活動の重要性についての学習機会を提供します。
- ⑥ 市の学校図書館支援員が小中学校図書館を巡回し、学校図書館の図書整備等や学校図書館ボランティアの読み聞かせ活動等の支援を行います。

(3) 幼稚園・認定こども園・保育園等、学校、図書館における読書活動の推進

◆幼稚園・認定こども園・保育園等における読書活動の推進のための取組

- ① 「ニコニコせんせい体験」などの保育士体験を通して、保護者に絵本や物語の読み聞かせの素晴らしさを伝えます。
- ② 園児が、いつでも安心して本に触れることができるような図書の配置と読書のスペースの確保に努めます。
- ③ 保護者、ボランティア等と連携・協力し、図書の整理や読み聞かせ会などの開催を進めます。
- ④ 小中高生による読み聞かせの活動の場をつくり、子どもたちに本を読むことの素晴らしさを伝えます。
- ⑤ 保護者の子育てに必要な情報や、子どもと一緒に保護者も読書を楽しめるような図書の貸出しを、市立図書館等と連携しながら進めます。
- ⑥ 乳幼児期に絵本や物語の楽しさと出会えるよう、年齢や発達過程に応じた図書を充実させます。
- ⑦ 市立図書館の団体貸出制度を活用するなど、配備図書の充実を図ります。

◆学校における読書活動の推進のための取組

- ① 読書週間の取組などにより、自主的な読書をする機会を設けます。
- ② 地域や学校等の特色ある読書活動を推進します。
- ③ 児童生徒の全校的な読書活動を充実させるため、児童会や生徒会の図書委員会の活動を通して、自主的な読書活動の推進を図ります。
- ④ 読書感想文コンクールや読書推進ポスター展等に積極的に取り組みます。
- ⑤ 望ましい読書習慣を育成するために、朝読書の充実や「いわ100」*「いわ100きっず」*などの推薦図書を推奨し、読書記録の活用により読書を奨励します。

* 「いわ 100」=いわての中高生のためのおすすめ図書 100 選（令和 2 年 9 月岩手県教育委員会増刷）

* 「いわ 100 きっず」=いわての小学生のためのおすすめ図書 100 選（令和 2 年 9 月岩手県教育委員会増刷）

- ⑥ 学校全体の読書活動計画を定め、読書活動の推進に取り組みます。
- ⑦ 学校図書館担当者は、市から派遣される学校図書館支援員と協力し、多様な読書活動の推進が図られるよう図書館の環境整備を計画的に進め、児童生徒にとって魅力ある学校図書館の充実を図ります。
- ⑧ 学校図書館が休み時間や放課後などに、児童生徒が積極的に本に親しめる場となるよう読書環境を整備していきます。また、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する図書の整備に努めます。
- ⑨ 市立図書館との連携を深め、団体貸出制度を利用しながら児童生徒の読書活動を推進します。
- ⑩ 図書整理や読み聞かせなどを行う学校図書館ボランティアとの連携に努めます。
- ⑪ すべての小中学校で、学校図書館図書標準の達成を目指します。
- ⑫ 市内小中学校においては、蔵書のデータベース化が未整備の学校があることから、引き続きデータベース化の推進を図ります。

◆市立図書館における読書活動の取組

- ① 子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する図書の整備に努めます。
- ② 市立図書館と市健康づくり課・ボランティアが連携し、離乳食教室の際にブックスタート事業*を、1歳6か月児健診の際にブックスタート・プラス事業を実施します。また、年1回のフォローアップ事業により家庭での読書活動を支援します。

* ブックスタート事業=全ての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本などを贈るもので、1992年にイギリスのバーミンガムで始まり、世界各地に広がった運動。日本では2000年の子ども読書年を機に行われるようになった。
- ③ 読書習慣の定着を図り、本と親しむ喜びを実感してもらうとともに、図書館を利用した調べ学習のコツなどを体得してもらうため、「花巻市みんなでライブラリー事業」を開催し、各図書館において実施します。
- ④ 図書館司書がより専門的知識・技術を習得できるような研修等の充実を図るとともに、司書を適切に配置します。
- ⑤ スキルアップ講座を開催するなど、読書活動推進をサポートするボランティアを支援します。
- ⑥ 中学校、高等学校の生徒の自発的な読み聞かせボランティア活動を推進し、生徒自ら読書活動に対する理解を深めるための施策に取り組みます。
- ⑦ 移動図書館は、図書館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動の推進に有効であり、また、重要な事業の一つであることから、積載する図書を充実させます。
- ⑧ 障がいのある子どもも豊かな読書活動が体験できるよう、それぞれのニーズに応じ

た様々なサービスの提供に努めます。

- ⑨ 子どもが探している本についての相談など、レファレンスサービスを充実させます。
- ⑩ 幼稚園・認定こども園・保育園等、学校、学童クラブ等への団体貸出を充実させます。
- ⑪ 子どもたちに読書の楽しみを伝えるため、関係機関等と協力し、ボランティア団体やサークル等が、技術の向上を図る研修会等の開催を支援します。
- ⑫ 図書館ホームページの利活用の向上を図るため、魅力ある内容の充実と一層の周知を行います。
- ⑬ 読み聞かせやおはなし会を実施するとともに、新着本の紹介や子どもの発達段階に応じた図書の推薦・展示などを行います。
- ⑭ ブックトークや読書会、ビブリオバトル（知的書評合戦）*など、子ども同士で本を紹介しあえるような友人等同世代のつながりを生かしたイベント等を開催し、本への関心を高める取組を行います。
* ビブリオバトル=各自がおすすめの本を持ち寄って集まり、本の面白さについて5分程度で紹介し合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定するイベント。
- ⑮ 中高校生のための専用コーナーを充実し、読書への意欲や関心を高めます。
- ⑯ 市立図書館での読書おもいで帳を活用し、子どもたちの読書意欲を高めます。

2 優れた郷土の先人や文化に触れて知る読書活動の推進

(1) 優れた郷土の先人や文化に触れて知るための読書活動の取組

- ① 花巻市にゆかりのある先人等に関する、多くの郷土資料の収集と保存の充実を図ります。市立図書館では、各地域の特色ある郷土の資料コーナーを設置していますが、一層の資料収集や活用、保存、また、分かりやすい展示や広報、レファレンスの充実等に努めます。
- ② 小中学校では、副読本や教科等の学習の中で花巻を代表する先人宮沢賢治などの作品を紹介していることから、幼稚園・認定こども園・保育園等においても、賢治作品などの絵本や紙芝居の一層の配備が望まれます。読書活動を通じて学んだ郷土の先人や文化について、子どもたちが友だちや周囲の人などと語り合い、広めることができるよう調べ学習等の支援や講座の充実を図ります。
- ③ 宮沢賢治を顕彰し、高校生の童話創作活動を推進する「賢治のまちから～全国高校生童話大賞」事業*を支援します。

* 「賢治のまちから～全国高校生童話大賞」事業＝全国高校生童話大賞実行委員会（富士大学・花巻市・花巻市教育委員会）主催。高校生の創作童話の募集を全国展開し、第20回目を迎えた令和3年度は、全国182校から958点の応募がありました。20回までに応募された作品数は20,000篇を超えています。

第5章 子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

1 関係機関等との連携・協力の強化及び計画の推進体制

- ① 子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び書店等も含めた民間団体との連携を強化します。
- ② 子どもの読書活動をより充実させるため、図書館相互の連携・協力のみならず、学校図書館とも連携・協力し、蔵書の相互利用を図ります。
- ③ 情報化に対応した学校図書館間及び市立図書館の相互貸借・団体貸借等システムの構築を検討します。
- ④ 市立図書館職員と学校図書館担当者との連携を図り、学校図書館の状況や学校文庫の配本選定や調べ学習での図書館活用などの情報交換を行いながら、読書活動の環境を整備します。
- ⑤ 読書に関係するボランティア団体・サークル等のネットワークづくりを支援します。
- ⑥ ボランティア団体や企業等民間団体における読書活動を推進する活動で、公共性が高いと認められる社会貢献活動の取組について支援します。
- ⑦ 子どもの読書活動を推進する上で、市内社会教育機関や大学図書館が有する知見や資料を活用することは有効であることから、市立図書館や学校図書館と市内社会教育機関、大学図書館の連携・協力を推進します。
- ⑧ 富士大学附属図書館との相互友好協力協定により、花巻市立図書館利用者カードで富士大学附属図書館への入館と資料の閲覧ができることについて、市民に対するPRを更に進めていきます。
- ⑨ 本計画を効果的に推進するため、関係機関・団体等から構成する、花巻市子ども読書活動推進計画推進会議を毎年開催し、進捗状況の評価や施策の検討などを行います。

2 啓発・広報等の推進

- ① 読書活動の推進に関する情報や啓発資料を、家庭、地域、学校等に提供します。
- ② 読書活動の推進が全市的な活動となるよう、市民への啓発・広報等を行います。
- ③ 優良な図書を推薦し、家庭、地域、学校などに周知・普及します。
- ④ 国や県などの読書週間や「子ども読書の日」などには、関係機関・団体等と協力し、読書活動の啓発事業を展開します。

3 計画の進行状況を示す目標値の設定

本計画においての目標値を設定し、家庭、地域、関係機関・団体等は、その目標に向かって、事業・活動等を推進します。

計画の進行状況を示す目標値

[目標1] 児童生徒の読書者率の向上

(1) 目標の内容等

1か月に1冊でも本を読んだ児童生徒（読書者）の割合

小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象とする調査から読書者率を割り出す。

(2) 目標値

(令和2年度)

	3年度実績	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
小学校5年生読書者率	99.6%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校2年生読書者率	92.5%	96%	97%	98%	99%	100%
高校2年生読書者率	97.9%	96%	97%	98%	99%	100%

※指標について、小中校生は花巻市学校図書館協議会、高校生は岩手県教育委員会の調査数値により設定。

(設定の考え方) 小学校5年生においては、100%を目標とする。

中学校2年生、高校2年生においては、毎年度1ポイント加算する。

《参考資料》県・国の読書者率の推移（平成29年度～令和3年度）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校5年生 読書者率	花巻市	99.7%	99.5%	99.0%	99.6%	98.1%
	県	99.5%	99.2%	99.0%	99.6%	99.6%
	国	94.4%	91.9%	93.2%	(調査中止)	94.5%
中学校2年生 読書者率	花巻市	96.6%	97.1%	95.5%	92.5%	95.5%
	県	94.8%	95.0%	96.2%	95.8%	96.6%
	国	85.0%	84.7%	87.5%	(調査中止)	89.9%
高校2年生 読書者率	花巻市	76.2%	83.5%	93.8%	97.9%	%
	県	77.9%	77.0%	84.4%	81.5%	86.9%
	国	49.6%	44.2%	44.7%	(調査中止)	50.2%

県＝岩手県教育委員会「岩手県子どもの読書状況調査」

国＝全国学校図書館協議会「学校読書調査」

[目標2] 小中学校児童生徒の読書冊数の向上

(1) 目標の内容等

市内小学校5年生、中学校2年生を対象とし、児童生徒一人当たりの1か月の平均読書冊数

(2) 目標値 (令和2年度)

	3年度実績	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
小学校5年生	15.3冊	15.4冊	15.5冊	15.6冊	15.7冊	15.8冊
中学校2年生	5.4冊	5.5冊	5.6冊	5.7冊	5.8冊	5.9冊

※指標については花巻市学校図書館協議会の調査数値により設定。

(設定の考え方) 毎年度0.1冊を加算(年間読書冊数が毎年度1冊増)。

[目標3] 市立図書館における児童書の蔵書数の充実

(1) 目標の内容等

市立図書館が所蔵する児童書の冊数

(2) 目標値

	3年度推計値	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童書冊数	126,500冊	128,500冊	130,500冊	132,500冊	134,500冊	136,500冊

(設定の考え方) 毎年度値に2,000冊を加算した冊数とする。

※ 現行の市立図書館での目標冊数。新花巻図書館整備の検討状況に応じて目標値は見直すものとする。

[目標4] 市立図書館における図書(絵本・紙芝居含む)の個人貸出しの充実

(1) 目標の内容等

市立図書館の個人貸出し冊数(対象年代の市民総数1人当たり年間貸出し冊数)

(2) 目標値

	3年度推計値 (令和元年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
未就学児	7.3冊 (7.4冊)	7.7冊	8.0冊	8.3冊	8.7冊	9.0冊
小学生	10.8冊 (11.8冊)	12.1冊	12.4冊	12.7冊	13.0冊	13.3冊
中学生	3.5冊 (3.3冊)	3.5冊	3.7冊	3.9冊	4.1冊	4.3冊
高校生	1.3冊 (1.2冊)	1.3冊	1.4冊	1.5冊	1.6冊	1.7冊
19歳以上	2.5冊 (2.7冊)	2.9冊	3.1冊	3.3冊	3.5冊	3.7冊

(設定の考え方) 新型コロナウイルス感染症拡大影響前の令和元年度を基準にし、
未就学児と小学生においては、毎年度 0.3 冊を加算する。
中学生、19 歳以上においては、毎年度 0.2 冊を加算する。
高校生においては、毎年度 0.1 冊を加算する。

[目標 5] 幼稚園、認定こども園、保育園、学童クラブ、小中学校等への図書貸出しの普及

(1) 目標の内容等

幼稚園、認定こども園、保育園、学童クラブ、小中学校等へ貸出ししている施設数

(2) 目標値

		3 年度実績	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
貸出 実施 施設数	幼稚園	5	6	6	7	7	7
	認定こども園	4	5	6	6	7	7
	保育園	36	37	38	39	40	41
	学童クラブ	10	12	14	16	18	18
	小学校	12	13	14	15	16	16
	中学校	2	3	4	5	6	7

(設定の考え方) 計画最終年度において、幼稚園・保育園・学童クラブ・小学校においてはすべての施設への本の貸出しを目指す。認定こども園・中学校においては各施設の取組状況を見ながら 7 割の施設への貸出しを目指す。

※ 保育園には、小規模保育事業所及び家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設を含む。